

医療機関・助産所の皆様へ

米子市長

米子市妊婦一般健康診査費用助成金制度のお知らせ

米子市では、米子市に住民登録のある妊婦が、里帰り出産または入院などの理由で、妊婦一般健康診査を米子市の委託以外の医療機関または助産所で受診した際にかかった費用の助成を行なっています。

記

【受診後のお願い】

- ・健診費用は妊婦さんからお受け取り下さい。
- ・妊婦一般健康診査領収証書にご記入いただき、妊婦さんにお渡しく下さい。（裏面記入例あり）なお、領収証書発行のための費用はお支払いできませんので、発行に費用がかかる場合は、かわりに医療機関発行の領収書（受診者氏名・受診日・検査内容・妊婦健診に要した費用の記載・医療機関の領収印があるもの）と明細書でもかまいません。

【助成金交付までの流れ】

該当になる妊婦さんがはじめに健診費用を自費で支払い、その後、本助成金の申請手続きをします。本市は審査のうえ、妊婦健診にかかった費用を、市が定めた助成額を上限にご本人指定の口座に振込みます。

ご不明な点につきましては、お問合せください。

本助成金に関するお問い合わせ

〒683-0811

鳥取県米子市錦町一丁目139番地3

米子市健康対策課

TEL 0859-23-5451・5454

FAX 0859-23-5460

医療機関(米子市の委託外)		
種別	内容	助成限度額
第1回目	①問診及び診察 ②尿化学検査 ③保健指導 ④血液検査(血液型等)⑤梅毒血清反応検査 ⑥HIV抗体価検査 ⑦風疹ウイルス抗体価検査 ⑧末梢血液一般検査(貧血等)⑨グルコース検査 ⑩B型肝炎抗原検査 ⑪C型肝炎抗体検査 ⑫不規則性抗体検査 ⑬子宮頸部がん検診 ⑭その他、医師が必要と認める検査	22,750 円 (子宮頸部がん検診を行なわない場合は、18,950 円)
第2~14回目	①問診及び診察 ②尿化学検査 ③保健指導 ④その他、医師が必要と認める検査	1回につき 5,750 円
第6~14回目 【HTLV-1あり】	①問診及び診察 ②尿化学検査 ③ヒトT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査 ④保健指導 ⑤その他、医師が必要と認める検査	1回の妊娠につき1回限り 8,340 円
第6~14回目 【GBSあり】	①問診及び診察 ②尿化学検査 ③B群溶血性レンサ球菌(GBS)検査 ④保健指導 ⑤その他、医師が必要と認める検査	1回の妊娠につき1回限り 9,350 円
クラミジア	クラミジア検査(第1~14回目のいずれかの健診のときに同時に検査)	1回の妊娠につき1回限り +2,040 円
多胎妊娠用	上記の14回を超えて、別途5回まで ①問診及び診察 ②尿化学検査 ③保健指導 ④その他、医師が必要と認める検査	1回につき 5,750 円

助産所(米子市の委託外)		
種別	内容	助成限度額
第1回目	(助成対象外)	(助成対象外)
第2~14回目	①問診及び診察 ②尿化学検査 ③保健指導	1回につき 5,750 円
第6~14回目 【HTLV-1あり】 【GBSあり】 クラミジア	(助成対象外)	(助成対象外)
多胎妊娠用	上記の14回を超えて、別途5回まで ①問診及び診察 ②尿化学検査 ③保健指導	1回につき 5,750 円

妊婦一般健康診査領収証書	
受診者氏名	米子 良子
受診年月日	2019年8月7日
領収金額	9,000 円
GBS検査	あり
HTLV-1検査	あり
その他検査	あり
備考	上記のとおり、妊婦一般健康診査に要した費用を領収した日をご記入ください。
年 月 日	
医療機関または助産所の所在地	
名称	
代表者氏名	
印	

受診日に、妊婦さんが、妊婦一般健康診査のために支払った金額を記入してください。
※妊娠判定のための診察や、健康保険適用の診療、基本的な妊婦健康診査を実施していない診療、文書料等にかかる費用は対象となりません。

朱肉をつかう印(スタンプ印、シャチハタは不可)を押印願います。

上記の健康診査の費用を領収した日をご記入ください。

※この領収証書は、医療機関または助産所が記入してください。
※訂正する場合は、訂正印を押印願います。

(注意)
1 この領収証書は、米子市妊婦一般健康診査費用
2 この領収証書は、医療機関または助産所が記載
3 収入印紙は不要です。